

「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」の改正に関する意見等の募集について

「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」の改正素案に対する意見を募集します。

■変更の背景

条例制定から 15 年が経過する中、この間の制度運用上の課題等を精査し、条例の目的を達成及びより円滑・適正な制度運用のために必要と判断したため。

■意見募集について

○募集期間

令和 7 年 6 月 25 日（水曜日）から令和 7 年 7 月 29 日（火曜日）

○意見を提出できる者

- ・市内在住、在学、在勤者または市内で事業等を行う個人や団体
- ・市税の納税者 ・その他実施機関が行う政策等に利害関係を有する者

○意見等の提出方法

任意の様式に、以下「記載事項」を日本語で記載の上、以下「提出方法」のいずれかの方法で提出してください。（必要事項の記載がない場合、意見書の受付ができません）

（記載事項）

	内容	備考
1	氏名	団体等の場合は団体名及び代表者の氏名
2	住所	団体等の場合は所在地
3	電話番号	—
4	意見・提言等	—

（提出方法）以下いずれかの方法で提出してください。

	方法	宛先
1	郵便	399-8281 安曇野市豊科 6000 番地 都市計画課計画係
2	ファクシミリ	0263-72-3569
3	電子メール	toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp
4	書面の直接提出	都市計画課窓口又は各支所

○その他

- ・提出された意見は、内容を取りまとめ、市の見解と共に公表します。（個々の意見等に対して直接の回答はしませんので、ご了承ください。）
- ・変更素案は、ホームページ、市掲示場でも公表しています。

■問合せ先

都市建設部都市計画課計画係

電 話：0263-71-2246（直通） F A X：0263-72-3569

メール：toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp